



有機農業を 知っていますか？



栃木県では有機農業を推進しています

有機農業は、農業の自然循環機能を増進し、農業生産活動による環境への負荷を大幅に低減するほか、安全かつ良質な農産物に対する消費者のニーズに対応するものです。そのため、栃木県では「有機農業推進計画」を定め、有機農業を計画的に推進しています。

有機農業とは？

化学肥料を使用しない

農薬*を使用しない

遺伝子組み換え技術を利用しない

ことを基本として環境への負荷をできる限り低減した生産方法を用いた農業
(有機農業推進法の定義)

※この資料での農薬とは、天敵その他の有機JAS規格で使用が認められた農薬は含みません。

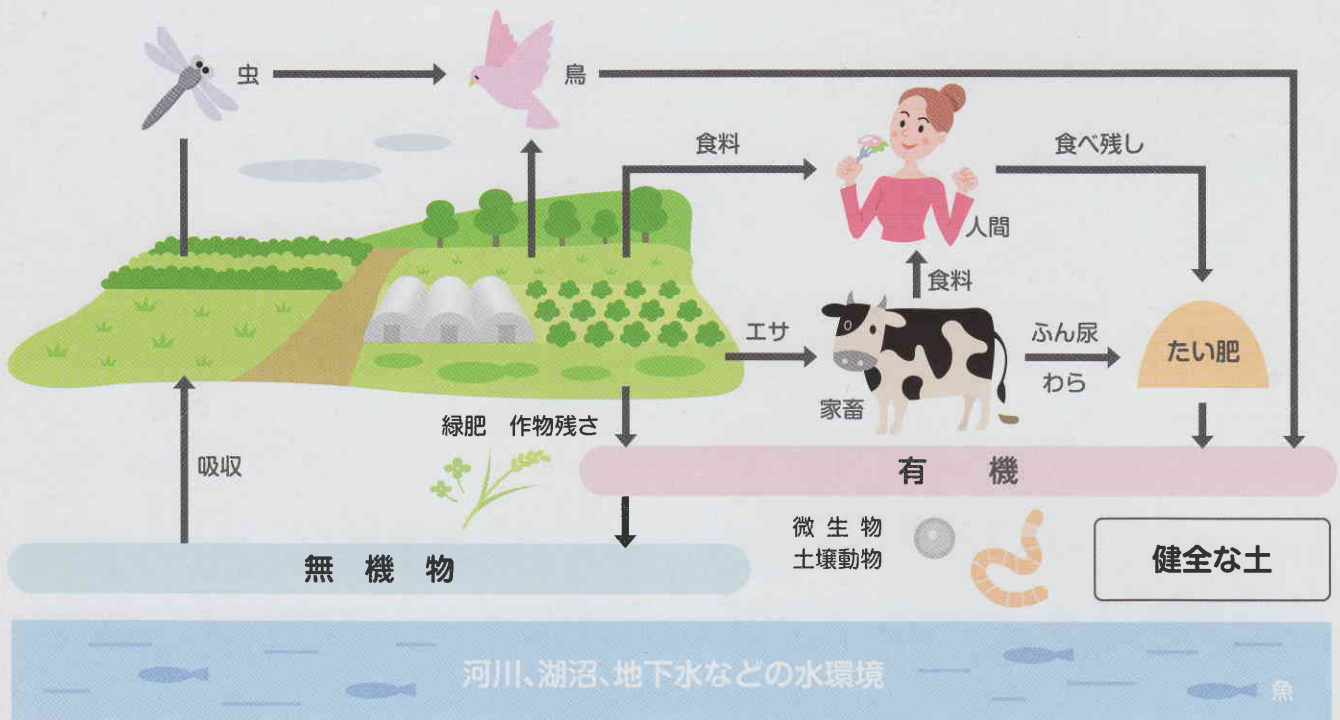
有機農業による環境と調和のとれた農業生産

化学肥料・農薬の不使用により
土や作物を守る虫やミミズの
豊かな農業環境を保全

家畜ふんや落ち葉など
地域の有機資源を有効利用し
環境への負荷を減らす

多様な生物(病害虫の抑制)

資源の循環



健全な水環境

豊かな生物

とんぼ、どじょう、
水鳥などの生物の棲む
環境を整え、
生物多様性を守る



栃木県有機農業推進計画

栃木県では、有機農業推進法(平成18年12月)に基づき、栃木県有機農業推進計画を平成21年3月に策定し、平成21年度から有機農業を推進しています。

栃木県有機農業推進計画の目標

有機農業に取り組みやすい

環境づくり

有機農業に関する

技術の開発と普及

有機農業に対する

消費者の理解の促進

有機農産物等の

流通・販売の促進

具体的な 施策

- 公開ほ場での見学会など有機農業の紹介(県内8か所)
- シンポジウムの開催やイベントを通じた有機農業の紹介
- 農業試験場での水稻有機栽培技術の解明
- 有機農業の普及・指導体制の整備

栃木県の有機農業推進計画は、以下の県のホームページで紹介しています。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/work/nougyou/keiei-gijyutsu/yuukinougyou.html>

有機農業に関する情報

有機農業に関する情報は、次のホームページを参考にしてください。

MAFF

有機農業推進法について知りたい

農林水産省【有機農業】

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/>

JAS

有機JAS規格について知りたい

農林水産省【有機食品の検査認証制度】

http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/yuuki.html



有機農業について知りたい・有機農産物を買いたい

ゆうきひろがる(NPO法人全国有機農業推進協議会)

<http://www.yuki-hirogaru.net/index.html>

環境にやさしい農業で作られた農産物



化学肥料・農薬を減らす割合

100%

50%

おおむね
20%~
30%

有機農産物

有機JAS規格に従い、禁止された化学肥料や農薬を使用しないで生産され、さらに認定機関の検査を得て認証された農産物です。

有機農業により生産された農産物であっても、有機JAS認証を取得していなければ、「有機農産物」、「有機」、「オーガニック」と表示することができません。



認定機関名
有機JASマーク

特別栽培農産物

化学肥料と農薬を、50%以上減らして生産された農産物です。
なお、「無農薬」「無化学肥料」「減農薬」「減化学肥料」などの表示は禁止されています。

特別栽培農産物に係る表示ガイドライン

ガイドラインの基準に従い、
確認責任者の確認を受けた農産物です。

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培農産物	
節減対象農薬	：当地比○割減
化学肥料(窒素成分)	：当地比○割減
栽培責任者	○○○○
所在地	○○県○○町△△△
連絡先	Tel. □□-□□-□□
確認責任者	○○農協□□□課
所在地	○○県○○町△△△
連絡先	Tel. □□-□□-□□
(農薬等使用状況) <input type="checkbox"/>	
http://www.tokusai...jp/	

とちぎの特別栽培農産物 (リンク・ティ)

栃木県が認証した特別栽培農産物

「Link-T」(リンク・ティ)



とちぎの特別栽培農産物

認証・栃木県

エコファーマーが生産した農産物

土づくりと化学肥料、農薬の使用低減技術を活用して生産された農産物です。

多くの場合、化学肥料、農薬の使用のおおむね20%~30%以上の低減が見込まれます。



※この資料での農薬とは、天敵その他の有機JAS規格で使用が認められた農薬は含みません。

問い合わせ先

最寄りの農業振興事務所または農政部経営技術課

農業振興事務所 経営普及部

河内 028-626-3070 上都賀 0289-62-6125 芳賀 0285-82-3074 下都賀 0282-24-1101
塩谷 0287-43-2318 那須 0287-22-2826 南那須 0287-82-2661 安足 0283-23-1431

栃木県農政部経営技術課 電話 028-623-2286